（様式Ｂ－３）

公園整備計画（憩いとうるおい、スポーツのゾーンでの導入機能）

(※整理用ですので、何も書かないでください。)

・「東住吉区矢田南部地域まちづくりビジョン」、「東住吉区矢田南部地域における開発条件付き市有不動産売却に関する開発事業者募集プロポーザル実施要領」、「東住吉区矢田南部地域における開発条件付き市有不動産売却に関する開発条件書」等を踏まえ、必要となる公園機能及びその検討資料、維持管理コストに配慮した整備内容及び使用材料に関する検討資料を「整備計画書」（文書・表）として記載してください。

・あわせて、公園施設のゾーニング図、公園施設配置計画図、各平面図（造成、植栽、舗装、雨水、汚水等）、縦横断図、施設建築物平面図断面図等の整備計画に必要な図面を作成し、「整備計画図」（表・図）として添付してください。

・開発事業者が日常の維持管理（除草、清掃など）をすることについて提案していただく場合は、維持管理方針、維持管理計画を「維持管理計画書」（文書・表）として記載してください。提出は任意ですので、提案がない場合は提出の必要はありません。また、この提案は計画提案審査の対象ではありません。

・「整備計画書」（必須）、「整備計画図」（必須）、「維持管理計画書」（任意）の順番に並べてください。

・本審査では、法令関係等のチェックを行うものではありませんが、提案内容は必ず関係法令等を遵守し、実施できる計画としてください。

・用紙の大きさはＡ３版とし、様式は変更しないものとします。

・必要に応じて枚数を増やして作成ください。

・各図面の縮尺はＡ３版におさまる縮尺としてください。

・使用言語は日本語とし、単位はメートル法を、また数字はアラビア数字を用いてください。